

個人事業主・免税事業者さま必聴！！  
現在消費税を申告納付していない方にも大きな影響があります！



## 事業環境変化対応型支援事業

# 消費税インボイス制度説明会

令和5年10月1日から消費税インボイス制度(正式名称「適格請求等保存方式」)が導入されるのに合わせ、令和3年10月1日より「適格請求書発行事業者」の登録申請も開始されました。

インボイス制度では受領する側(買い手)に加えて、請求書等を発行する側(売り手)も新たな対応が必要となるだけでなく、課税売上高が1千万円未満の「消費税免税事業者」にも大きな影響を及ぼす内容が盛り込まれています。

本セミナーではこのインボイス制度の概要と準備対策、注意点等についてわかりやすくご説明いたします。

- ◆ 日 時  
第1回 令和4年9月9日(金)18:00～20:00  
第2回 令和4年9月12日(月)18:00～20:00  
第3回 令和4年9月14日(水)18:00～20:00
- ◆ 会 場  
第1回・2回 くまがや市商工会(熊谷市妻沼1706-1)  
第3回 江南総合文化会館ピピア(熊谷市千代325-1)
- ◆ 講 師 本間 実 税理士(税理士法人あのに)
- ◆ 講義内容 インボイス制度概要、登録申請方法の説明  
※登録申請用紙にご記入いただき、提出の準備も行います。
- ◆ その他 新型コロナウイルス感染症対策  
・換気や参加者間の距離に注意をいたします。  
・会場には消毒液、非接触型体温計を用意いたしますので、手指消毒、体温測定にご協力お願いいたします。



**※少しでも疑問点がある方はぜひご参加下さい！**

**お申込み** 裏面の申込書にてくまがや市商工会まで  
お申込み下さい。(FAXでも受け付けております)

くまがや市商工会 妻沼支所 TEL: 048-588-0140 FAX: 048-588-0033  
南支所 TEL: 048-536-1399 FAX: 048-536-1552

## インボイス制度説明会申込書

第1回 令和4年9月 9日(金) 会場：くまがや市商工会妻沼支所

第2回 令和4年9月12日(月) 会場：くまがや市商工会妻沼支所

第3回 令和4年9月14日(水) 会場：江南総合文化会館ピピア

※希望する開催日にチェックをお願いいたします。

事業所名	
住 所	
連絡先	
参加者名	

※ご記入いただいた個人情報は、個人情報保護法に基づき、本セミナー以外の用途には一切使用しません。

※お申込用紙に必要事項を記入し、くまがや市商工会までお申込み下さい。

くまがや市商工会 妻沼支所 TEL：048-588-0140 FAX：048-588-0033  
南支所 TEL：048-536-1399 FAX：048-536-1552